

# 議会だより



## カ一杯ぶつかりげいこ

12月25日、平鹿生涯学習センターで時津風部屋（時津風親方・豊ノ島関・加美豊さん・力斗さん）をお招きして「平鹿少年相撲教室」が開催されました。

## 平成23年第8回横手市議会12月定例会が

11月28日から12月14日までの17日間の会期で開催されました。

### CONTENTS

#### ■新しい議長・副議長を選出

議長・副議長あいさつ、  
委員会構成の紹介 …………… P 2

#### ■一般質問

3日間にわたり11名の議員が演壇に  
立ち活発な論議が展開されました…… P 3～8

#### ■11月臨時会の概要

TPP交渉参加に反対する決議を可決…………… P 8

#### ■議会トピックス

会派研修など閉会中の活動を報告します… P 9

#### ■常任委員会・分科会審査報告

4つの常任委員会・分科会での  
議案等の審査状況を報告します…… P 10～11

#### ■12月定例会の概要

空き家の所有者に雪下ろし等を勧告できる  
ことを盛り込んだ「空き家条例」を可決… P 12～13

# 新しい正副議長が決まりました

## 議長に佐藤清春議員、副議長に高橋勝義議員を選出

11月臨時会(11月10日)の本会議で正副議長の選挙が行われ、第5代議長に佐藤清春議員、第5代副議長に高橋勝義議員が選ばれました。また、任期満了となった各常任委員会と議会運営委員会の新たな構成が決まりました。

### 就任のごあいさつ

昨日は夢、  
今日は可能性、  
明日は現実



議長 佐藤 清春

英知を掘り起こして  
特色ある横手市の実現を



副議長 高橋 勝義

新年あけましておめでとうございます。

このたび議員の皆様のご推挙により、重責を担うことになりました。もとより浅学非才でございますが、市民福祉の推進と議会の円滑な運営のため、懸命の努力をいたす所存でございます。

今年目標の一つに、議会基本条例の制定があります。議会の使命と議員の本分を再認識すると同時に、「昨日は夢、今日は可能性、明日は現実」を常に念頭に置き、市民の皆様への信頼と期待に応えてまいりたいと存じます。今後とも一層のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

新年あけましておめでとうございます。

昨年が激動の一年でした。今年が安全、安心、平和な年でありますようにご祈念申し上げます。

横手市も合併してから六年経過し、「セカンドシティ」として目標達成のため行革推進に日々努力しています。合併以前の地域には独特の風土、性格があり、歴史があり、可能な限り改革は平等に努めています。議会も「チェック」機能を発揮し、市民各階各層の英知を掘り起こして特色ある横手市実現に向けて進みたい所存です。

#### 総務文教常任委員会

- ◎ 播磨博一、◎ 遠藤忠裕
- 木村清貴、青山豊、菅原恵悦、齋藤光司、佐藤清春、寿松木孝

#### 厚生常任委員会

- ◎ 阿部正夫、◎ 土田百合子
- 高橋聖悟、立身万千子、小沢秀宏、佐藤忠久、佐々木喜一

#### 産業経済常任委員会

- ◎ 佐藤誠洋、◎ 小野正伸
- 齊藤勇、堀田賢逸、佐々木誠、塩田勉、高橋勝義

#### 建設常任委員会

- ◎ 佐藤功、◎ 鈴木勝雄
- 土田祐輝、高橋大、佐藤徳雄、奥山豊、田中敏雄

#### 議会運営委員会

- ◎ 木村清貴、◎ 高橋大
- 立身万千子、遠藤忠裕、土田祐輝、佐藤徳雄、佐々木誠、齋藤光司、寿松木孝、阿部正夫
- (◎ 委員長、◎ 副委員長)

## コンベンションの積極誘致で交流人口増を目指せ

青山 豊



**問** 地域に経済効果をもたらすコンベンション(多くの人々が集う大会、総会、会議等)を積極的に誘致していく考えはないか。

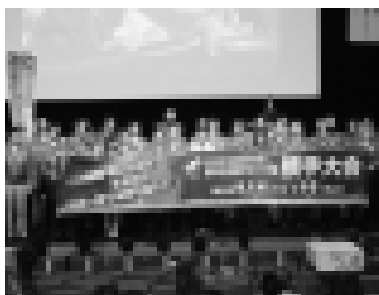
**答** 会場の受け入れ能力の面で課題もあるが、条件にマッチするものもあると思う。全庁挙げて情報収集に努め、PRしていきたい。策定中の観光振興計画に盛り込む事も検討したい。

**問** 誘致するコンベンションの適正規模をはかるにあたって現状分析をしたらどうか。

**答** 会場の収容人数の把握や、宿泊施設から過去の開催データを聞き取る必要はあると思う。調査したい。

**問** 他都市との情報交換も必要だと思ふ。「食」は誘致活動に有利な条件のひとつ。B級グルメでまちおこしをしている都市との連携も考えてみてはどうか。

**答** 「食」の振興は大事な要素だし、トータルして魅力的な街になってこそ、コンベンション誘致も活きてくる。もっと努力していく必要がある。



大きな大会等を誘致して地域を活性化させよう!

**問** 高齢者がこれからも元気に地域活動が続いていくために、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成を考えられないか。

**答** 現在、400の市町村で実施されており、国においても検討中。国の動向を注視しながら、検討していきたい。

**問** 肺炎は県の「乗り越えるべき指標」でもある。知事に会うたびに話題にして働きかけてほしい。

## ごみ処理統合施設整備事業について

菅原 恵悦



**問** 10月23日(日)、「さかえ館」にて開催された、市民有志による住民、市民との意見交換会「横手インターチェンジごみ焼却場建設について」のご案内を頂き出席した。当日の議題の中には、横手市長、副市長、市民生活部長との公開討論会と記載されていたが、市当局からの出席はなかった。その理由は何か。

**答** 10月23日に開催された意見交換会には、公開討論会の出席要請という案内を頂いたが、この日は、私(市長)が公務で不在であることと、昨年からの調査をしている生活環境影響調査の結果や、意見交換会で出された課題の検討状況を年内に報告し、ご理解とご協力をお願いしてまいりたい。との考えを案内者に報告し、出席しなかった。

**問** 市長は、全体を対象とする意見交換会を12月中に開催すると所信説明で報告された。市が主催する場合は市長自ら率先して出席すべきではないか。

り、市民の方々による集会等にも、市長は出来る限り出席すべきであると思ふ。これに対する市長の考えをお伺いする。

**答** 12月18日に生活環境影響調査の結果報告会を「さかえ館」で開催する。

その際は、私(市長)も出席して、皆様にごみ処理統合施設事業へのご理解をお願いしながら、直接、市民の皆様との意見交換会をさせて頂きたいと考えている。



意見交換会が開催されたさかえ館





土田 百合子

### 災害対策に「女性の視点」を

**問** 当市の地方防災会議における女性委員の割合は3割にすぎない。防災、災害復興の担い手として女性リーダーの育成は、大事な視点である。

**答** 条例により、委員31人、任期は2年、行政機関や警察指定行政機関によって組織する当で職であるため主体的に女性の選出は難しい。今後、県と調整し、防災会議委員を選任する手立てを検討する。また、条例に専門部会を設ける規定があり、女性の方々の影響を伺える部会を設置し防災計画の見直しの際に反映したい。

**問** 総合窓口について。プライバシーの保護とバリアフリーの観点から着座対面方式と問仕切りの設置を提案。

**答** 本庁機能集約化により空きスペースが多くなった地域局があることから地域局庁舎の活用の観点より総合窓口の可能性についても検討する。受付窓口が分かりにくいフロアについては、表示をするなど工夫し改善に努める。

**問** 「子ども事故予防ルームの設置」について。



全国女性消防操法大会に出場した平鹿消防団女性消防隊

**答** 一区画を確保するモデルルームの増設は難しいが、「ちびっこわくわくフェスティバル」のイベント時に視覚的に意識できるパネルや展示物で注意喚起の仕組みを検討する。

**問** 経費削減と雑誌コーナーの充実を目的に、図書館の雑誌に「スポンサー制度の導入を提案」したい。

**答** 雑誌の貸し出しが増加傾向にあり、購入冊数を増やすこととしている。24年度中に、横手市の広告掲載要綱の整合性を高め横手市図書館協議会などの意見を伺い25年度から導入の方向を目指していく。

**その他の質問**  
○シックハウス対策について  
(新築の明峰・横手北中学校)

### 空き家条例は、雪から市民を守れるか



齋藤 光司

**問** 空き家条例について提案された空き家条例は、空き家の倒壊、並びに近隣住民への安心・安全の切り札になりえるか。

**答** この条例で空き家問題が飛躍的に解消できるものではないが、市としての対応を進める姿勢を示したものである。近隣に被害が及ぶなどの緊急時には、市民の安全確保を第一義に、警察や他機関と連携し、迅速に対応する。

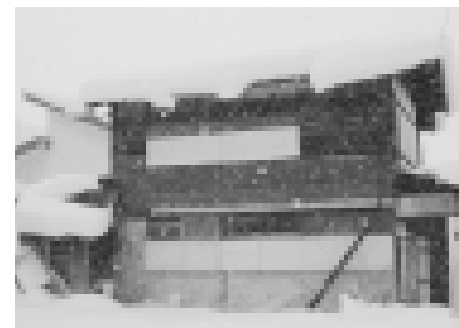
**問** 近隣自治体では、行政代執行を条文に入れようとしている。その条文がなくても、実効性はあるのか。

**答** 行政代執行は、行政代執行法に担保された手続きであり、個別の条文で規定しなくても行使できる。行使には慎重な判断が必要。それ以前の問題解決を図っていく。

**問** 市民への安全安心確保のため、空き家所有者への助成措置が考えられないか。

**答** 空き家の増加防止、活用、危険家屋の撤去などの支援策や制度の創設について、検討し実施していく。

**問** 少子高齢化、不動産価格



深刻化する空き家問題

**問** 中学校の武道必修化について

**答** 武道の選択はどういう手順で進められるのか。

**問** 新学習指導要領の完全実施に伴い、1、2年生は全員、3年生は選択になる。学校、地域、保護者と相談しながら柔道、剣道、相撲から決める。

**問** 柔道の安全策は十分か。

**答** 市内中学校の保健体育の男性教諭は全員が黒帯以上の有段者であり、万全の対策をとる。

### 新生統合中学校に硬式野球部の新設を望む



小野 正伸



完成した横手明峰中学校野球場

**問** 統合中学校に硬式野球部の新設を切望。併せて、中学校の部活動と各スポーツ少年団との連携強化を望む。

**答** 中学校の部活動は学校教育の一環として、生徒や地域の実態を踏まえて各校独自に決定している。現在、中体連では軟式野球を正式種目としており、生徒の筋力や健康に配慮しながら行っている。体育等必修教科の学習指導要領との関連からみても、硬式野球部の実現は難しいと考える。

**問** 統合中学校に硬式野球部の新設を切望。併せて、中学校の部活動と各スポーツ少年団との連携強化を望む。

**答** 中学校の部活動は学校教育の一環として、生徒や地域の実態を踏まえて各校独自に決定している。現在、中体連では軟式野球を正式種目としており、生徒の筋力や健康に配慮しながら行っている。体育等必修教科の学習指導要領との関連からみても、硬式野球部の実現は難しいと考える。

**問** 東日本大震災復興支援について。今後、原発避難者へ町や地域ごと、横手へ移住して来ていただけるような積極的な支援活動ができないか。

**答** 福島県には米などの支物品資や職員の派遣をしてきている。現在、国や東電からの情報や対策が不明確で流動的であり、避難者や被災地からの要望に応える形で支援にあたっては、現時点では一定のエリアで移住して来るのは不可能であるが、今後、現地で動きがあれば原発関連の方々の受け皿として対応すべく、準備を進めていきたい。

**問** ペーパーレス社会への取り組みについて。

**答** 環境保護や資源の有効活用のため、重要課題として位置づけ、各種の申請手続きや住民税の申告もインターネットでできるよう検討中である。

**問** 紙による情報伝達は今後重要な手段の一つであるが、ペーパーレス化に向けて、社会や家庭内のインフラ整備について可能な部分から取り組みたい。

### 指定管理者は、原則公募とし、選定の透明性を図れ



佐藤 誠洋



さらなる住民サービスが求められる地域局

**問** 指定管理者制度のメリットを活かすために公募を原則として、3セクなどの経営陣に緊張感を持たせるべきである。指定管理料の算定についても、相手方の言われるままの金額を職員だけで決めるのではなく、有識者、住民などを交えた選定委員会を設置して住民に公開し、透明性を高めるべきではないか。

**答** これまで以上に運営、維持管理などのチェックを強化し、また修繕の実施主体が曖昧となる不備を改善する。今後は選定委員会を活用して、透明性を確保する。

**問** 特別養護老人ホームの今後の指定管理更新時における

**問** 指定管理者制度のメリットを活かすために公募を原則として、3セクなどの経営陣に緊張感を持たせるべきである。指定管理料の算定についても、相手方の言われるままの金額を職員だけで決めるのではなく、有識者、住民などを交えた選定委員会を設置して住民に公開し、透明性を高めるべきではないか。

**答** これまで以上に運営、維持管理などのチェックを強化し、また修繕の実施主体が曖昧となる不備を改善する。今後は選定委員会を活用して、透明性を確保する。

**問** 特別養護老人ホームの今後の指定管理更新時における

**答** 現在、大規模修繕やその財源等について情報収集をしており、指定管理にするか無償譲渡にするか、来年6月をめどに方向性を検討している。

**問** 地域局のあり方、役割分担、権限と責任が組織として曖昧ではないか。独立した存在であるなら、地域局長を部長級とするべきではないか。

**答** 本庁と地域局の意思疎通が図られておらず、事業展開がまだまだ十分でないことは承知している。地域に精通した人物を地域局長として配置しており、個性ある地域づくりを推進してもらいたい。市は業務別に部局を設置しており、全体調整できる体制である。本庁と地域局のどちらが上かということではなく、住民サービスの向上という共通の認識をもって業務を進めるよう指示する。

**その他の質問**  
○県との機能合体について  
○農協営農部が県地域振興局に移転できる環境の整備を





高橋 大

### 自治基本条例制定について

**問** 自治基本条例を当市では、最高規範性がある条例と位置づけているが、数ある条例の中でその上位に位置づけられる条例を制定することは、法律上も認められていないはずである。当条例制定の必要性を伺う。

**答** 最高規範性というのは、ややオーバーな表現であった。自治基本条例は市のまちづくりの理念や市民参加の方針などを明文化し、市民、議会、行政の責務、役割などを規定するものである。まちづくりの主役である市民の皆様と議会、行政がお互いに協力しながら横手市の未来像を描く必要がある。と判断し、制定に向け検討を重ねている。

**問** 日本国民の定義は国籍法に明記されている。私は、「市民」の定義は、市在住の日本国民とすべきだと考えているが、市長は「市民」の定義をどう認識しているのか伺う。

**答** 明確な答弁は避けたいと思う。検討委員会の方々に、これからいろいろな議論をしてもらう段階において、ここに

に制約を加えるのは具合が悪いと思っている。

**問** 「市民」をどう定義づけるのかによって住民投票をする方の顔ぶれが変わってくる。国民主権という大原則を超えてしまわない為にも、「市民」の定義は市在住の日本国民だという共通認識は持つべきと思うがどうか。

**答** 検討委員会の方々に十分検討してもらうことが大事だと思う。活発な意見交換をしてもらいたいと思う。

**問** 権利や自由を重んじ、義務や責任を軽んずる風潮について伺う。

**答** 私も危惧している。委員の方々には、その風潮を憂う意見も取り入れていただくことも期待している。



自治基本条例公開講座 (Y'ぷらざ)

### 行き届いた地域包括ケア体制を



立身 万千子

**問** 介護保険料を引き下げる方法は、第7段階の所得基準を設定することの他に考えられないか、二つの側面から質問する。まず、財源確保の方法について。

**答** 県の財政安定化基金から6900万円を取り崩す。さらに国庫負担の拡充を継続して国に求めるが、他の方法は市として取り入れない。

**問** 介護予防の目的で「健康の駅事業」のデータをどう活用していくか。

**答** 大規模駅トレーニングセンター利用の登録者中、60歳から80歳代が42%を占め、65歳以上のシニア・パワーアツプ教室受講者中、継続者は6割である。これを小規模駅等に拡充させていく。

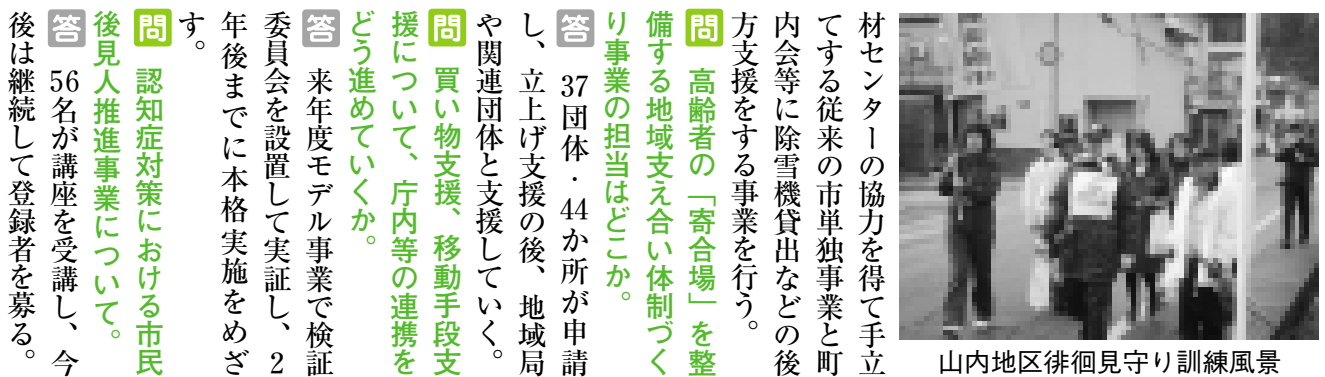
**問** 地域の支援体制について。災害時要援護者リストの平時時における活用方法は。

**答** 「私の避難計画」も当事者に作成してもらい、民生委員と社会福祉協議会の福祉協力員との協議を重ね、普段から実効あるものになっている。

**問** 雪の支援について。独居高齢者にシルバー人

**答** 介護保険料を引き下げる方法は、第7段階の所得基準を設定することの他に考えられないか、二つの側面から質問する。まず、財源確保の方法について。

**問** 介護予防の目的で「健康の駅事業」のデータをどう活用していくか。



山内地区徘徊見守り訓練風景

**問** 高齢者の「寄合場」を整備する地域支え合い体制づくり事業の担当はどこか。

**答** 37団体・44か所が申請し、立上げ支援の後、地域局や関連団体と支援していく。

**問** 買い物支援、移動手段支援について、庁内等の連携をどう進めていくか。

**答** 来年度モデル事業で検証委員会を設置して実証し、2年後までに本格実施をめざす。

**問** 認知症対策における市民後見人推進事業について。56名が講座を受講し、今後は継続して登録者を募る。

**答** 56名が講座を受講し、今後は継続して登録者を募る。

### 災害発生時の対応と農業の振興について



佐々木 誠



災害発生時に緊急避難所となる仁井田コミュニティセンター

**問** 3月11日発生の震災を教訓として策定された政策の内容について伺う。

**答** 横手市は災害発生時の対応については、高齢者の方あるいは障害者を支援するための要援護者の避難支援計画を策定したところである。

**問** 計画では、災害発生時に要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うために平常時から要援護者に関する情報把握、防災情報の伝達手段、伝達体制の整備及び避難支援体制を確立することとした。

**答** 避難所においては167ヶ所を指定しているが、災害発生直後においては近隣の自治会館や公園などが一時避難所となり、地域の皆様の集合同所となる。こうした地域での

自主防災や共助体制を整えてゆく一助として、この度防災パンフレットを作成し配布する予定である。今後要援護者支援ともあわせ市民の皆様による地域共助や自主防災活動への支援を進めてまいりたい。

**問** TPP参加を考えると農業の未来は黒い霧に包まれているような気がする。将来を見据えた横手市の農業の姿を聞いてもらいたい。

**答** 「食と農からのまちづくり」を標榜して、農業政策を推進しながら担い手の確保育成に努めているが、農業従事者の高齢化や担い手が減少している状況をふまえ、新しい農産物の実証実験を行いながら市場性のある農産物の推進に向けた取り組みを競争力のある農業を目指している。また、作るだけの農業から売れる農業への転換、販売ターゲットの決定や、ニーズの把握が先にあつて、それを生産計画にフィードバックしていくマーケティング手法を取り入れた生産体系を実施してゆくことが必要である。

### 潜在力を生かした小水力発電を



齊藤 勇



都留市役所前にある小水力発電所「元気くん」

**問** 当市も含め国土の7割を占める農山村は自然エネルギーの宝庫であり、原発エネルギーの二倍近いと農水省は試算している。

**問** 温暖化問題を契機に再生可能エネルギーの開発、事業化が叫ばれながら自然エネルギー利用は貧弱である。

**答** 自然エネルギーへの転換は将来的にも大事と考えるが、当市内の水路は落差がないため実効性が乏しく見送った経

**問** 今後は落差問題もクリアできる発電装置もあるし、山梨県都留市などは地域用水を利用して発電しているがどうか。

**答** 種々検討、調査してみましたが、新電気固定買取法が成立したが、どう考えるか。

**問** 売電などの買い取り価格は現在1kw当たり40円代なので、経営あるいは運営上、採算の面で心配される。

**問** 住宅リフォーム事業は「一挙四得」だ。利用者、業者が喜び地域経済と市の予算効果が抜群である。しかし、3年目となることから市長は終期を迎えたので区切りとするとしているが、まだまだ豪雪や震災もあつて経済が厳しく「非常時」であるがゆえに当該事業の継続を強く願う。

**答** 年度当初の所信でも触れたが、今年度で区切りとした。ただ、住宅リフォーム事業という事業名ではないが、耐震住宅など個別の窓口を設置して住民の要望に応えたい。



### 水田利活用緊急対策と堆肥の導入支援を問う

鈴木勝雄



地域農業を支えるカンントリーエレベーター

**問** 農業諸課題について。  
**答** 今年度の戸別所得補償制度交付金は来年も継続すると思われるが、市単独事業である水田利活用緊急対策事業の継続を望む。また、振興作物安定作付のために土作りが必要であり、堆肥等の支援対策について当局の考えを。

**問** 水田利活用緊急対策事業は継続するための予算要求をしているところである。堆肥等の支援は農協と協議する。  
**答** 産地収益力向上対策では重点作物等の品物単位で支援するのでなく、同一的な支援策をお願ひする。

**問** 検討していく。  
**答** マーケティングの取組に

ついて、市場や量販店等のニーズ、評価を調査、検討の上農協と協議し農業者の手助けをお願ひする。

**問** 各分野でマーケティングを行い、農協と連携を取りながら市場、量販店等に対応する。  
**答** 来年4月1日の合併により、農協では年次のカンントリーエレベーターを取得し、地域農業振興及び効率化に努め集落営農等担い手育成に役立てることで、取得に対する行政からの支援を要望するが。

**問** 国の交付金事業を活用しその事業採択に向け事務レベルで努力している。農協や地域から要望を受け支援策を検討していく。  
**答** 環境課題について

**問** ごみ処理統合施設整備について、生活環境影響調査結果の報告が提出されるが、今後、住民への理解を得るための方策は。  
**答** 報告書を検討し、住民に対し12月18日にさかえ館で全体の説明会を行う。

その他の質問  
 ○高齢者温泉利活用について

### 空き家対策など市政の課題を研修

#### 会派活動報告

10月から11月にかけて、各会派の研修が活発に行われ、政策についての研鑽を重ねました。

- ニューウェーブ……空き家対策など
- さきがけ……デマンドタクシー運行事業など
- 新政会……PFI方式による道の駅整備など
- 日本共産党……第3回「議員の学校」
- 市民の会……ごみ焼却の余熱を利用した施設運営など
- 公明党……男鹿市役所総合窓口の実施状況



空き家対策を視察（ふじみ野市）

### 防災対策を研修

#### 秋田県市議会議員研修会（11月16日・秋田市）

講師に防災システム研究所の山村武彦氏を迎え「巨大地震に学ぶ自治体と地域の防災計画」の講演を受けました。東日本大震災を人類初の広域複合災害と位置づけ、その教訓として「安全は自治体だけではなく社会全体で支えるべき」といった内容でした。世界中の震災現場を自らの足で現地調査してきた中で、裏打ちされた防災、危機管理の在り方は大変参考になり、今後のまちづくりに活かすことの出来る有意義な研修となりました。



議員研修会の様子

### 請願・陳情の審査結果

請願1件・陳情13件が審査され、次のような結果になりました。

#### 【採 択】

- ◇陳情◇ 社会保障と税の一体改革による消費税増税を行わないよう国に求めることについて  
秋田県商工団体連合会〔意見書提出〕
- ◇陳情◇ 原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求めることについて  
秋田県労働組合総連合〔意見書提出〕
- ◇陳情◇ 介護職員待遇改善交付金の継続を求めることについて  
秋田県医療労働組合連合会〔意見書提出〕
- ◇陳情◇ 「地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書」の採択等を求めることについて  
秋田弁護士会〔意見書提出〕
- ◇陳情◇ 横手市ごみ処理場建設計画についての説明の徹底を求めることについて  
高橋 玲子〔市長へ要請〕
- ◇陳情◇ 年金受給資格期間を10年に短縮することを求めることについて  
全日本年金者組合横手支部〔意見書提出〕

#### 【不採択】

- ◇陳情◇ 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求めることについて  
秋田県医療労働組合連合会
- ◇陳情◇ 社会保障と税の一体改革の中止を求めることについて  
秋田県社会保障推進協議会
- ◇陳情◇ 横手市ごみ処理場建設について  
横手の環境を考える会 ほか
- ◇陳情◇ 横手市ごみ処理統合施設建設について  
持田親子会
- ◇陳情◇ 無年金者・低年金者への基礎年金国庫負担分3万3千円の支給を求めることについて  
全日本年金者組合横手支部
- ◇陳情◇ 消費税によらない最低保障年金制度の創設を求めることについて  
全日本年金者組合横手支部

#### 【継続審査】

- ◆請願◆ 増田地域ソフトテニス活動の練習、試合場所確保について  
増田Jrスポーツ少年団 ほか
- ◇陳情◇ 軽自動車の納税証明書について  
(社) 秋田県自動車整備振興会

### 11月臨時会

#### TPP交渉参加に反対する決議を可決

11月臨時会は11月10日に開かれました。

正副議長は選挙では、議長に佐藤清春議員、副議長に高橋勝義議員を選出。また、新しい各常任委員と議会運営委員を決定しました。（構成は2ページに掲載）

また、教育委員に橋本知加子氏（雄物川）を選任する案に同意、市道路線の廃止と認定の2議案、TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加に反対する決議を可決して閉会しました。

今回の臨時会には、議員提案による「TPP交渉参加に反対する決議」が提出されました。

提出者を代表して、木村清貴議員が「利害得失の分析や国民に対する説明や理解が進んでいない中で交渉参加は拙速であり、容認できるものではない」と提案理由を説明。続いて、播磨博一議員から賛成討論が行われ、決議は全会一致で可決されました。

#### 議長選挙

投票総数29票（うち無効3票）

#### 副議長選挙

投票総数29票（うち無効8票）

佐藤 徳雄	菅原 恵悦	鈴木 勝雄	奥山 豊	齊藤 勇	高橋 勝義	田中 敏雄	塩田 勉	鈴木 勝雄	佐藤 清春
1票	1票	1票	3票	3票	12票	1票	1票	6票	18票

#### 議会の豆知識

##### ■決議とは？

議会の意思を表明するもので、政治的な効果を期待して、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要などの理由でなされる議決をいいます。意見書と異なり法的な根拠はありません。

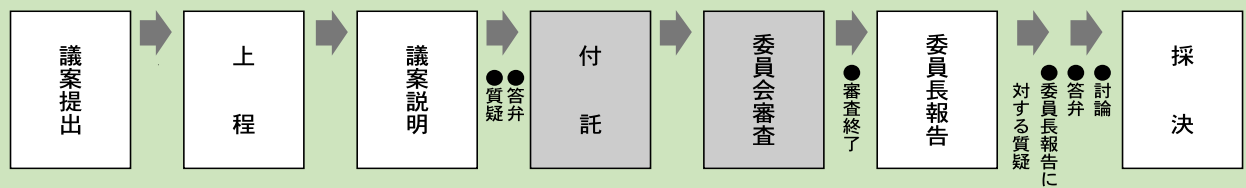




# 常任委員会・分科会報告(Q&A)

上程（議事日程に組み入れ議題とし、審議の対象とすること）された議案は各常任委員会及び分科会に付託されます。各委員会では、議案について当局より説明を受けるなど慎重に審査されています。

## ～委員会付託の流れ～



### 総務文教常任委員会

**Q** 指定管理者制度の見直しと今後のスケジュールについて。

**A** 指定管理についてのガイドラインを24年12月までに作成する。これまでの事業計画書や収支決算書の確認作業だけでなく、市職員が施設に向いて施設のあり方や運営状況をチェックし、計画通りでない場合などはその対策をどうするのか議会や市民に報告することなどもガイドラインに盛り込みながら、市としてのチェック機能を十分に果たしたい。

**Q** 空き家の屋根の雪に関する指導や勧告を行う際の基準について。

**A** 積雪については単純に規定できないため、実際の運用をどうするか協議を重ねている。危険の度合いや被害の影響などについては専

### 建設常任委員会

**Q** 建築審査会委員の選任について。

**A** 委員については、法律、経済、建築、都市計画、公衆衛生または行政に関する経験者と規定されている。具体的には、大学の先生や弁護士という方々の選任を考えている。

**Q** 県から市へ権限が委譲され、一般特定行政庁に移行したことによるメリットは。

**A** これまでの建築確認業務は、市で申請を受理し、県を経由する流れで行っていたが、經由部分がなくなるので事務処理のスピードアップが図れる。また、確認手数料が入ることや交付税算入もあるので、財政上のメリットもある。加えて、開発行為等のまちづくりに対する指導についても、一貫した姿勢で行政指導ができるということになる。

### 産業経済常任委員会

**Q** 温泉施設等、公の施設の指定管理者の指定について、今回公募しなかった理由は何か。また、指定管理料の算定や、そのあり方などに対し、明確な基準、方針が必要と思われるが、今後の見通しを伺う。

**A** 市には各施設と第3セクターを維持運営する責任がある。各施設では、雇用や人材調達など地域経済にも貢献してきたので、これらを勘案し、今回は公募しなかったが、次回は必ず公募する。特に、温泉施設については5つの指標を設けて現状を分析し、3年の指定管理期間内に指標改善に向かって、なお一層の経営努力を望む。今後、県のガイドラインなどを参考にしながら、24年の12月までには責任を持って方針を提示したい。

### 厚生常任委員会

**Q** 生活保護費の扶助費について。

**A** 4月から9月まで、被保護世帯に扶助した額は、5億6372万円。世帯数693、人員935名。

**Q** 母子保健費の補正予算について。

**A** 妊産婦保健事業は、妊婦健康診査における子宮頸がん検査、クラミジア検査を追加することで関係機関と協議が整い、全県で統一単価となったことで補正を行った。

**陳情23号** 横手市ごみ処理場建設について  
要旨：通学路、保育園、学校、住宅地、商業地、農耕地近くに新たなごみ処理場を建設しないで下さい。（横手の環境を考える会 今雅平氏ほか15人）

**Q** 「枝豆日本一」を目指した取り組みなど、高品質な農産物を生産するには土づくりが基本である。堆肥センターを有効活用した土づくりへのサポートが必要ではないか。

**A** 化学肥料中心では保水力が低下するので、堆肥やエン麦のすき込みは効果がある。農協や各生産部会と連携を図りながら、より良い方向性を探っていきたい。

**Q** 市の重点振興作物であるネギは価格安定基金に入っていない。持続的な生産を進めるためには加入が必要と思われるが。

**A** 基金への加入は農家の負担金や市の出資など検討課題もあるが、ネギは一定の需要があるので、作型や販売方法なども考慮しながら進めていきたい。

**賛成討論** 小沢秀宏委員より  
市当局の説明があまりにも不十分な中で、今建設場所を決定することは理解できないので、この陳情に賛成する。

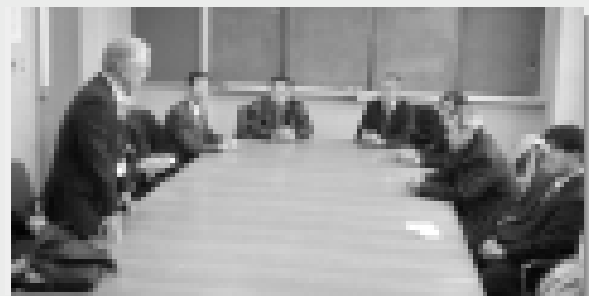
**反対討論** 佐々木喜一委員より  
横手市は、法律、ガイドラインのもとにこの建設に進んでいる。我々議員もそれを心得て判断している。横手市には農耕地が近くにない場所はほとんどないと考えるし、進行中において陳情を認めることは、後のごみ建設について新しい苦勞をすることになる。また、横手市のごみは他に持っていかたいというような意味も含まれているので反対する。

この陳情は、賛成少数により、不採択とすべきものと決定しました。

門家の意見も参考にし、また、各地域局からの情報を持ち寄り、すり合わせを進め、早急に一定の指針を作成する。

**Q** 緊急告知FMラジオ5000台の配布対象と今後の計画について。

**A** 災害発生時に中核となって実際行動できる全ての方々へ配布するのが理想形だと考えている。2カ年だけの配布は難しいが、それに向かつて幅広く検討していきたい。今回は高齢者世帯と障害者世帯のほか、要援護者を支援する側の市民として消防団、民生児童委員、町内会などを対象におよそ13000台配布することを検討しており、それ以外については24年度中に計画を示していきたい。



請願の説明を受ける委員



平鹿総合病院周辺



指定管理を導入している温泉施設



さかえ館での説明会の様子



# 12月定例会

## 「空き家等の適正管理に関する条例」を可決

12月定例会は、11月28日から12月14日までの17日間の日程で開催されました。初日の本会議では、五十嵐市長より、空き家条例の制定など新たな施策の取組みと、今年度事業の進捗状況などについて所信説明が行われました。続いて、人事案件4件、条例議案11件、補正予算案13件、指定管理者の指定議案16件などが上程され、議案は質疑を経て、所管の委員会に付託されました。12月5日から7日までの一般質問には11人の議員が登壇し、当局の考えを質しました。7日には、財産取得議案1件が追加提案されました。

最終日には、議会選出の監査委員に菅原恵悦議員を選出。続いて、各委員長から付託された案件の審査結果報告を受けた後、採決を行い、全ての議案を可決、陳情6件を採択、6件を不採択としました。最後に、「介護職員待遇改善交付金の継続を求める意見書」など5件の意見書を可決し、全日程を終了しました。

### 空き家条例を可決

空き家の所有者に雪下ろし等を勧告することができることを盛り込んだ「空き家等の適正管理に関する条例」を全会一致で可決しました。

この条例は、昨冬の豪雪で空き家の管理が問題となったことを受けたものです。議案が付託された総務文教常任委員会では、所有者に指導や勧告を行う際の基準、条文に行政代執行が規定されていないこと、常備消防団との連携などについて質疑が行われました。また、「空き家所有者に固定資産を譲渡してもらい、雪寄せ場所等に活用する方法を検討できないか」との意見もありました。

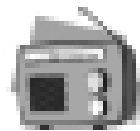
### 12月定例会のあらまし

### 緊急告知FMラジオ活用方法をめぐり論戦

災害時に市からの緊急放送が自動的に流れる「緊急告知FMラジオ」の購入契約案が7日の本会議に追加提案されました。

ラジオは24年度までの2カ年で公共施設や避難施設、高齢者世帯、障害者世帯など約1万世帯に貸与するもので、今年度は半分の5千台を415.8万円で購入しようとするものです。

購入案に対しては、本会議と総務文教常任委員会において、入札のあ



### 24年12月まで指定管理のガイドラインを提示へ

温泉施設や産直施設など市内60施設の指定管理者を指定する議案が提案されました（期間は4月1日から）。

指定管理者の選定方法や指定管理料の算定方法、温泉施設の今後のあり方などについて、本会議や常任委員会の中で長時間にわたる議論が交わされました。

指定管理者の選定等にあたっては、市側から「ガイドラインを24年12月までに提示する」「次回の更新時からは必ず公募する」との方針が示されました。

### 人事

人権擁護委員の候補者に伊藤真輝子氏（大森）、近りり子氏（十文字）、佐々木弘子氏（十文字）を推薦することを決定しました。

また、公平委員会委員に柿崎良子氏（平鹿）を選任する案に同意しました。

## 賛否一覧表（平成23年12月定例会）

会派・議員名	市民の会		新風の会		新政会		ニューウェーブ		日本共産党		さきがけ			公明党	議決結果																
	佐々木誠	菅原恵悦	齋藤光司	奥山豊	阿部正夫	高橋勝義	田中敏雄	木村清貴	佐藤誠洋	高橋聖悟	小野正伸	土田祐輝	遠藤忠裕	佐藤清春		佐藤忠久	青山豊	小沢秀宏	堀田賢逸	佐藤徳雄	齊藤勇	立身万千子	鈴木勝雄	高橋大	寿松木孝	播磨博一	佐々木喜一	佐藤功	塩田勉	土田百合子	
① 議案第140号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
② 議案第166号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
③ 陳情第17号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
④ 陳情第19号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択
⑤ 陳情第20号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択
⑥ 陳情第23号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択
⑦ 陳情第24号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
⑧ 陳情第26号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択
⑨ 陳情第27号	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
⑩ 陳情第28号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択
⑪ 議会案第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
⑫ 議会案第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※佐藤清春議長は採決に加わりません。 ○:賛成 ●:反対 欠:欠席  
 ※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他は全会一致で可決されました。

- ① 議案第140号・・・公の施設の指定管理者の指定について（上畑温泉 さわらび）
- ② 議案第166号・・・財産の取得について（緊急告知FMラジオ購入）
- ③ 陳情第17号・・・原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求めることについて
- ④ 陳情第19号・・・大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求めることについて
- ⑤ 陳情第20号・・・社会保障と税の一体改革の中止を求めることについて
- ⑥ 陳情第23号・・・横手市ごみ処理場建設について
- ⑦ 陳情第24号・・・横手市ごみ処理場建設計画についての説明の徹底を求めることについて
- ⑧ 陳情第26号・・・無年金者・低年金者への基礎年金国庫負担分3万3千円の支給を求めることについて
- ⑨ 陳情第27号・・・年金受給資格期間を10年に短縮することを求めることについて
- ⑩ 陳情第28号・・・消費税によらない最低保障年金制度の創設を求めることについて
- ⑪ 議会案第10号・・・原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を求める意見書
- ⑫ 議会案第13号・・・年金受給資格期間を10年に短縮することを求める意見書

### 請願・陳情の提出はこうに

市議会に対して、いつでも請願・陳情をすることができます。請願書・陳情書は次の要領で提出してください。

**提出方法**  
 必要事項を記入し、押印したものを議会事務局（横手庁舎6階）へ提出してください。

**【必要事項】**  
 ○提出年月日 ○提出者の住所・氏名  
 ○請願の場合は紹介議員の署名または記名押印  
 ○請願（陳情）の趣旨  
 ※詳しくは、議会事務局（TEL:32-2535）までお問い合わせください。

【書式例】

平成○年○月○日

横手市議会議長 ○○○○様

請願（陳情）人 住所 氏名 印

紹介議員 氏名 印

(請願書の場合のみ)

□□に関する請願（陳情）書

請願（陳情）の主旨

市民の  
声

◇りんご売場で感じた生産意欲

平鹿町醍醐  
小場健一郎さん(63歳)

豪雪被害による減収と品質低下は、農家の生産意欲の減退になり、産地として危機的状況になりつつある。地域のりんご売場でも、他県産の品物が売られているのが現状である。

買物に来た地域の人々も、「地元産のりんごを買わないのが残念、やはり地元産のふじりんごが食べたい。来年は被害に負けないで味の良いふじりんごを」とのこと。

毎年我々の「ふじりんご」を心待ちにしている地域の人々に「味の良いりんご」を食べてもらうのが「我々りんご農家の生き甲斐」になる。その生産、栽培意欲を強く感じている今日この頃である。



平成23年

## 行政視察の受け入れ

横手市には全国の地方議会から調査・研究のため視察団が訪れています。平成23年は、北は北海道小樽市から南は沖縄県浦添市まで、全国30の自治体の議会から延べ232人が視察に訪れました。

視察内容は、「食と農からのまちづくり」が7件と最も多く、次いで「健康の駅推進事業」「学力向上の取組み」「市立大森病院の経営」などでした。

以下、平成23年に横手市を訪れた市町村を紹介します。

● 2月

沖縄県沖縄市、三重県津市

● 7月

山形県中山町、沖縄県浦添市  
岩手県金ヶ崎町、島根県安来市  
山形県鮭川村、兵庫県姫路市  
静岡県掛川市、静岡県静岡市  
千葉県木更津市

● 8月

兵庫県丹波市

● 10月

栃木県真岡市、福井県敦賀市  
千葉県印西市、千葉県浦安市  
岐阜県中津川市、愛知県北名古屋  
北海道小樽市、静岡県裾野市、  
愛媛県新居浜市、神奈川県茅ヶ崎市

● 11月

奈良県天理市、茨城県桜川市  
鹿児島県鹿屋市、千葉県松戸市  
東京都三鷹市、岡山県倉敷市  
秋田県にかほ市、宮城県石巻市

## 初めて見る議場にビックリ!

10月25日、金沢小学校3年生の皆さんが社会科見学の一環で議場の見学に訪れました。初めて見る議場の広さに驚きながら、議席に座って議会事務局職員から議会の仕組みなどについて説明を受けました。

「横手市に住んでいる人の暮らしを話し合ったりする場所というのが初めて分かった」「一礼してから入る場所で、とても大事な話をするのが分かった」「6年生になったら、また行って話を聞きたい」という感想が寄せられました。

また、12月5日には、同小6年生の皆さんが本会議を傍聴。一般質問の白熱したやり取りに耳を傾けました。



## 編集後記

◇任期の後半に突入した市議会。最大のテーマは、より一層市民の皆様から信頼されるための「改革」です。その中で、情報発信機関としての議会広報委員会の役割はますます重要となります。

新しいメンバーで力を合わせ、充実した広報づくりに取り組みます。よろしくお願ひ致します。

◇議会広報委員会◇  
(あおやま記)

委員長

青山 豊

副委員長

高橋 聖 悟

委員

土田百合子 立身万千子

小野 正伸 高橋 大

佐々木 誠 播磨 博一

高橋 勝義

